

# とくと



特集 みんなで行う雪対策 .....2～3  
 あなたの歯は健康ですか? ..4～5  
 現代を生きる ぽけっと .....7





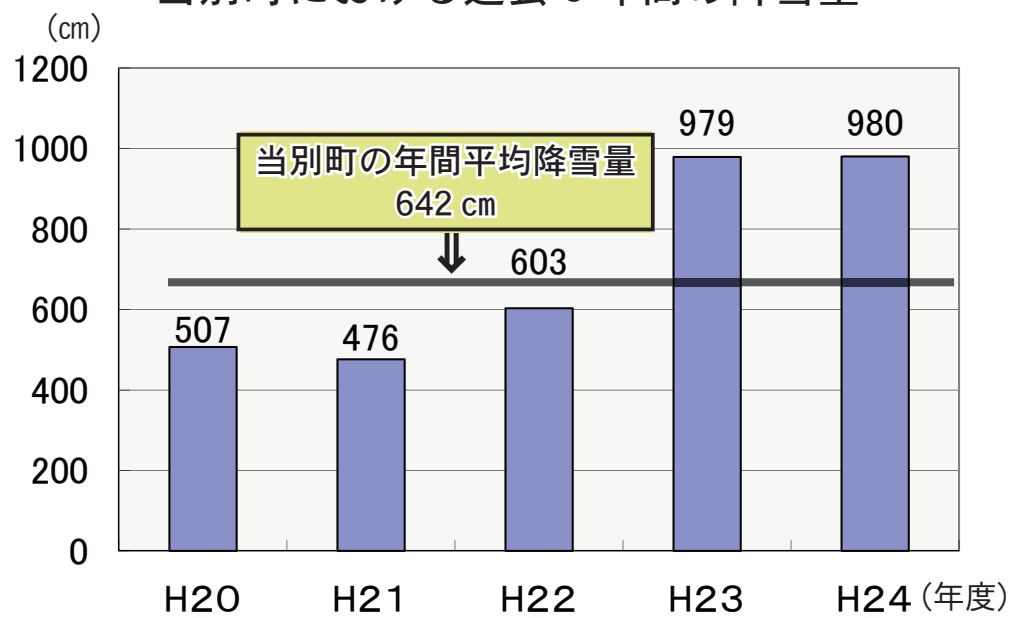
# みんなで行う雪対策

安全に通行できる道路維持を行うために

平成 23 年度、24 年度と 2 年連続で大雪の影響を受けた当別町。町民のみなさんが、安全・快適に通行できる道路維持のため、町では道路の除排雪を行っています。

今年度は、町道の除雪が約 310 km、排雪は約 67 kmを計画しています。これらの作業を効率良く行うために、ご理解とご協力をお願いします。

当別町における過去 5 年間の降雪量



※降雪量データ：札幌道路事務所計測値

## スムーズな除雪・排雪を行うために

### 1 積雪 10 センチ以上を目安に出動

早朝の除雪は、降雪量が概ね 10 cmを超えた場合に除雪車が出動し、通勤・通学時間に間に合うように作業を進めます。



### 5 塀や樹木に目印を

ご家庭の庭先などにある低い樹木や塀は、目印が無い場合除排雪時に損傷させてしまう場合があります。除排雪作業の目印になるよう「ポール」や「赤い布」などを表示し、道路際にある工作物などは移動をお願いします。

### 2 迷惑駐車はやめましょう

1 台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除排雪に支障をきたします。迷惑駐車は厳禁です。

### 6 ゴミ出しは回収時間に合わせて

雪の中のゴミが、迅速な除雪の妨げや排雪時の除雪車の故障の原因になります。回収時間に合わせゴミステーションに置きましょう。

### 3 道路への雪出し禁止

車道や歩道に出した雪は道幅を狭くし、路面にできる凸凹やわだちにより通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。雪は各家庭の敷地内か、指定の「雪堆積場」に運び処理してください。

### 7 川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは、降雨時や融雪期に増水し、災害の原因になります。川への雪捨てはやめましょう。

### 4 間口の雪処理は各家庭で

除雪車は広い地域を限られた時間で除雪しなければなりません。除雪車が通過すると道路脇などに雪が各家庭の玄関先などに置かれ、大変苦勞をおかけしますが、みなさまのご協力で処理をお願いします。





## 一般雪堆積場が 2箇所増設されます

- ◆利用期間  
12月15日（日）～3月15日（土）
- ◆利用時間  
8時～17時

昨年度、下川堆積場がシーズン途中で閉鎖され、上当別堆積場への搬入と変更になり、不便をおかけしたことから、25年度はこれまで利用していただいた、下川堆積場を一般専用とし、上当別堆積場は町道排雪専用に変更します。

また、堆積場利用者が増えていることから、下川堆積場を2箇所増設し、右図のとおり拡大して一般専用といたします。

なお、当別太堆積場につきましては例年通り（町道排雪・一般兼用）となっております。

搬入時は付近住民の迷惑にならないよう利用時間を守り、事故のないよう徐行運転を行ってください。

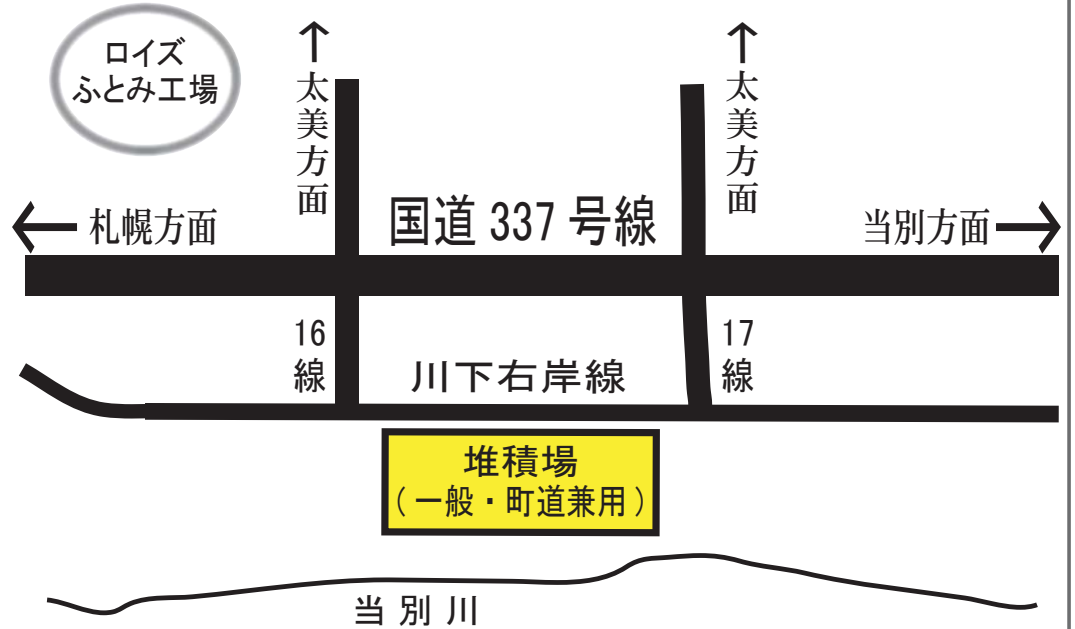
使用にあたり注意看板や管理人の指示に従い、雪には絶対にゴミの混入がないよう確認をお願いします。

### 下川堆積場 位置図

※堆積場は①から利用が開始され、排雪量が容積に達した時点で②～③を順に開放します。



### 当別太堆積場 位置図



## 予期せぬ事態に備える

昨年、当別町では吹雪による事故で負傷者が発生しています。特に猛吹雪の場合は、二次被害の恐れがあることから除雪車も出動できない状態となります。

テレビやラジオ等で事前に気象情報を入手し、早めの帰宅や無理な外出を控えるほか、車にスコップ、牽引ロープ、防寒用具（毛布等）を常備するなど、万が一に備えましょう。



平成25年3月14日  
国道275号線（吹雪による事故）

### ▼問合せ先

【町道】建設課（TEL 23-3142・23-3197）

当別環境整備協同組合（TEL 25-3666）

【国道】札幌開発建設部札幌道路事務所当別分庁舎（TEL 23-2074）

【道道】札幌建設管理部当別出張所（TEL 23-2220）



# あなたの歯は健康ですか？

歯と口の健康は全身の健康にも影響を及ぼすことをご存じですか？  
むし歯や歯周病をそのままにしておくと、取り返しのつかない  
事態になる場合もあります。今回は、当別町民の実態と対策、  
そして、これから取り組めることをお知らせします。

## 乳幼児のむし歯そして歯周病に 悩む成人も増えている！？

当別町におけるむし歯のない幼児(3歳児)は、平成24年度の調査で60.0%となっており、平成17年度の調査結果69.8%よりも悪化していることが判明しました(右表)。

原因として、甘味食品の過剰摂取、正しい歯みがき習慣が身につけていないことが考えられます。

特に、乳幼児を持つ家庭で、子どもが嫌がるので歯みがきをしないという家庭は、傾向が高くなっているようです。1人で歯みがきがしっかりと行えるようになるまでは、保護者が見守り、補助をしてあげることが必要です。

また、成人(40代)では、約2人に1人が歯周病問題を抱えており、平成17年度の27.1%から46.6%と大幅に増加していることが分かりました。実際に歯周病にかかり、重症になると、細菌が血液や呼吸器に入り込み、他の病気を併発する可能性があります。

内 容	むし歯のない 3歳児	進行した歯周病の ある人(40歳代)
平成17年度の 調査結果	69.8%	27.1%
平成24年度の 調査結果	<b>60.0%</b>	<b>46.6%</b>
平成34年度までの 達成目標値	<b>80.0% 以上</b>	<b>35.0% 以下</b>

参考：とうべつ健康プラン21(第2次)より

しっかりと歯みがきを行い、必要に応じて補助的な歯みがき補助用品(歯間ブラシ、液体歯みがき等)の使用も歯周病を予防するのに有効です。

歯みがき  
補助用品の一例



## 仕上げみがきをしてあげましょう！



かもがわ 鴨川 理恵子 さん    りりこ 凜璃子 ちゃん  
りんたろう 凜太郎 くん

今年度の「良い歯コンクール」(主催:北海道)にて当別町内1位の親子に選ばれました。  
(3歳児健診を受けた親子が対象)

子どもにも歯の大切さを伝えていくため、食後の歯みがきは必ず行うよう声かけしています。仕上げ磨きも私か主人が念入りに行います。1回の歯みがき時間は約5分くらいですね。

外出時は、スプレータイプのむし歯予防薬を使用することで可能な限り、歯の健康を保てるよう心がけています。町で行うフッ素塗布への参加以外にも、年に1、2度は歯科医院での健診も受けるようにしています。楽しく歯みがきができるよう保護者が工夫してあげることが大切ですね。(理恵子さん)



みがき残しはないかな？





歯と口の健康は  
体の健康にも影響します

北海道医療大学歯学部  
口腔衛生学講座 教授  
歯学博士 千葉 逸朗 さん

口腔内がむし歯、歯周病などで健康な状態ではない場合、全身に影響を及ぼすことが研究の結果、明らかしんになっています。例えば、肺炎・心ないまくえん内膜炎・動脈疾患・糖尿病といった病気を併発する可能性が高まります。こうした病気を事前に防ぐため

にも、日頃から口内ケアが必要です。年に1度、歯科検診を受け、早期発見・治療を行うことで、歯の健康、ひいては身体全体の健康を保つことが可能となります。痛くなる前に歯科医院へ行く習慣をつけましょう。また、町、教育委員会と連携して行っているフッ化物洗口(注1)事業は、永久歯の成熟を助け、再石灰化を促進することで、むし歯予防を目的として行っていますが、全ての保育所、幼稚園、小学校を対象として行っている自治体は、道内でも当別町だけです。また、大学としても歯の大切さ、むし歯予防を伝えるべく、授業

の一環として、保育所・幼稚園にて子どもを対象に学生達が、歯みがき指導も行っていますし、町民の皆様にも、もっと歯の大切さを伝えたいと考えておりますので、町内会行事や催事等にも参加することも可能ですので、事前にご相談下さい。

(電話)0133-23-1597

(注1)フッ化物洗口  
一定濃度のフッ化ナトリウム溶液を用いて、1分間、ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効です。



### すぐにできる簡単歯周病チェック!!

(該当する番号をチェックして下さい)

- ①歯ぐきの色が赤い
- ②歯と歯の間にすき間ができています
- ③歯みがきの最中に出血しやすい
- ④歯ぐきから膿が出る
- ⑤冷たいものに歯がしみる
- ⑥起床時に口の中がネバネバする
- ⑦口臭がある
- ⑧歯ぐきが腫れることがある
- ⑨歯がグラグラする
- ⑩歯ぐきが下がって歯が長くなってきた気がする



あなたはいくつ該当する項目がありましたか?

チェックがついた項目が多いほど、歯周病の可能性が高い状況であるといえます。歯科医院を受診し、適切な治療やブラッシング等の指導を受けましょう。

これまでの取組みと  
これから取組めること



当別町では、乳幼児・学童期を対象に、永久歯が生え始める幼児期の正しい歯みがき習慣、フッ化物応用に関する知識の普及啓発、また、平成22年度より町内の保育所・幼稚園・小学校(25年度:4年生まで)にて、フッ化物洗口を実施し、むし歯を未然に防ぐ対策を進めています。

また、歯科衛生士協力のもと、ブラッシング指導やむし歯対策に関する話も聞くことができる出前講座を、子育て支援事業にも組み入れ、正しい歯みがき習慣、むし歯予防に関する知識の普及啓発も行っています。毎日、歯を磨くことは生活習慣として定着しつつありますが、1人ひとりが口腔内の状況や、その他のリスクに応じた対応は十分とはいえません。

このことから、正しい歯みがき方法、甘味飲食物の過剰な摂取の制限等の食生活への配慮、定期的な歯科検診を受けるなどの自己管理(セルフケア)、家庭内管理(ホームケア)が必要です。

町民全員が、60歳で24本以上、80歳で20本以上の歯がある、健康な歯と口の健康づくりを目指すため、まずは、1人ひとりが自身の歯と口の状態を把握し、必要に応じた対応を行い、元気に生活できる身体作りに取り組みましょう。

とうべつ健康プラン21(第2次)に関する問合せ先  
福祉課保健サービス係(電話)23-2346



# 平成 25 年度 当別町表彰式

当別町の発展に尽くされた方や善行があった方の功績をたたえるため、当別町表彰式が11月3日にゆとろで行われました。

※受賞理由の経歴は主なるものを掲載  
(経歴については平成25年9月現在)

## 町政功労者賞

小寺 和昭さん (太美町)

当別町議会議員 他

平成7年5月～平成19年4月

## 特別善行賞

山崎 泰博さん (太美町)

前川 二郎さん (札幌市)

## 自治貢献賞

臼杵 英男さん (獅子内)

当別町議会議員 平成15年5月～現在

川村 修さん (川下)

当別町農業委員会委員 平成11年7月～現在

岸本 辰彦さん (ビトエ)

当別町農業委員会委員 平成8年7月～現在

野口 博志さん (中小屋)

消防団員 他 昭和56年1月～平成25年3月

小澤 好和さん (ビトエ)

消防団員 昭和58年4月～平成25年3月

## 善行賞

田代 裕美子さん (東京都)

山崎 敦子さん (太美町)

下段 寿之さん (樺戸町)

新井 修さん (札幌市)

新井 英貴さん (札幌市)

新井 陽彦さん (札幌市)

## 社会貢献賞

五十嵐 潔さん (下川町)

民生委員・児童委員 他

平成4年12月～平成13年11月

金田 憲一さん (園生)

当別町交通安全指導員 平成5年4月～現在

下段 キミさん (北栄町)

民生委員・児童委員 他

昭和61年12月～平成10年11月



向かって前列左より ・岸本辰彦さん ・川村修さん  
・臼杵英男さん ・宮司町長 ・小寺和昭さん  
・山崎泰博さん ・山崎敦子さん

向かって後列左より ・本庄教育長 ・小澤好和さん  
・野口博志さん ・五十嵐潔さん ・金田憲一さん  
・下段キミさん ・下段寿之さん ・近藤副町長



ファミリーサポート支援の  
協力会員が子育てを応援します

## ぽけっと



メンバーのみなさん

写真上段(左から)神田さん、佐々木さん、鈴木さん、山関さん  
下段(左から)宮本さん、今井さん



### 経験と知識を活かして

地域の中でお互いに育児を支え合う、当別町ファミリー・サポート・システムをご存じですか？小学6年生までの子育て中の方が利用できる制度(有料)で、講習を受けた協力会員の方がお子さんを預かってくれます。今回は、協力会員の中で、これまでの子育て経験を活かし、独自活動を行っている、「ぽけっと」をご紹介します。

**活動**をはじめたきっかけは、視察で芽室町に行った時に、茶話会や子ども服などのリサイクル事業に取り組んでいたのを拝見し、自分達にも出来ることのあるのではないかと。メンバーで話し合い、始めに子ども服のリサイクルからスタートしました。また、何でも新しいものを購入してしまいがちな現代社会の中で、牛乳パックを再利用した手作りおもちゃを作り、作り方を教えてあげるなど、物を大切にすることも伝える活動をしています。

**年に**3～4回ほど、町内の子育てサークルや、登録されている利用会員の方に声

をかけ、交流会を開催しています。また、子育てサロンにも参加させていただき、手作りおもちゃを使っての歌やおはなし、ゲームなどを行っています。参加してくれるお子さんが成長していく姿を見ることが出来る喜びでもあり、楽しみでもあります。また、活動していて嬉しかったのは、参加してくれた親子からの「ありがとう。楽しかったよ。」の言葉です。逆に楽しい時間を過ごすことができるので、私達の方が感謝しているくらいです。

**核家族**化している現代社会の中、お母さんの中には、我が子の成長に悩みを抱えている方もいます。そんな悩みを、これまでの子育て経験と知識を活かし、アドバイスをしあげた事もありました。決して1人で悩まず、些細な事は気にしないで交流会等に参加している時に相談して下さい。一緒に考えていきましょう。交流会や子育てサロン等に積極的に参加して、お母さん同士の子育ての輪が少しでも広がって欲しいです。

**子は宝**です。将来を担う子ども達とその親をサポートしてあげるのは、同じ町民、また、子育ての先輩として当然の事だと思えます。近年、当別町では出生数が減少しています。様々な要因はありますが、「安心して子育てできるまち」、「サポートをしてくれるまち」であることを私達の活動から、広めていくことができればと思っています。近い将来、たくさん子ども達が楽しそうに遊ぶ姿を町内のあちらこちらで見ることが出来ると良いですね。

自分で役に立つのであればという謙虚な気持ちをお持ちの皆さん。子どもの話になると自然と笑顔がこぼれていました。12月13日には、クリスマス会(交流会)が開催されます。お子さんと一緒に参加してみたいかですか？事前申込が必要です。内容等は、お問合せ下さい。(11月13日取材)  
○申込み先  
ファミリーサポートセンター  
(地域福祉ターミナル内)  
☎ 25-5137



### 業 務 案 内

#### 年末年始の役場・施設休業日、ふれあいバス・当江線運行ダイヤのお知らせ

出生、死亡、婚姻届等、戸籍関係の届出は年末年始の休業に関わらず、本庁舎の警備員室で受け付けます。

▼問合せ 総務課総務係 (☎ 23 - 2330)

#### ■ 施設休業日

##### 12月31日～1月5日休業

- ・役場本庁舎 ・第2庁舎
- ・太美出張所 ・ゆとろ
- ・子ども発達支援センター
- ・保育所 ・子どもプレイハウス

##### 12月30日～1月6日休業

- ・総合体育館 ・世紀会館
- ・西当別コミュニティーセンター
- ・白樺コミュニティーセンター
- ・学習交流センター

##### 1月1日・2日休業

- ・みどりヶ丘葬苑

#### ■ 一般家庭ごみ収集休業日

##### 12月31日～1月2日休業

ステーション収集(ごみカレンダー参照)

##### 12月28日～1月5日休業

北石狩衛生センター自己搬入粗大ごみ受け付け

#### ■ し尿汲み取り休業日

##### 12月28日～1月5日休業

12月18日までの申込み分は年内に汲み取ります。

##### ▼申込み

当別清掃社 (☎ 22 - 3056)

#### 当別ふれあいバス・当江線運行ダイヤ

##### ▼当別ふれあいバス

- ・運休 1月1日
- ・土日祝日ダイヤ  
12月31日～1月5日
- ・通常運行 1月6日～

##### ▼当江線

- ・運休 12月31日～1月5日
- ・通常運行 1月6日～

##### ▼詳細 美しいまちづくり係

(☎ 23 - 3042)

(有)下段モータース

(☎ 23 - 2630)

### 納 税

#### 困ったときの納税Q&A

**Q** 町税を口座振替にしていますが、残高不足で引き落とされなかった場合には、どうしたらよいのでしょうか？

**A** 納期限後に、再び口座振替の処理は行っていません。ご質問のような場合は、納期限から約1週間以内に納付書を送付いたしますので、役場または金融機関、コンビニで納付してください。

▼問合せ 納税課納税係  
(☎ 23 - 2341)

#### 町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

##### ■ 今月の夜間納税相談窓口

12月12日(木)・26日(木)  
(19時30分まで)

### 納 税

#### 12月は町税滞納整理強調月間

町税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っており、福祉や教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。町税の納期が過ぎても納めていない人は、速やかに納税してください。

当別町では、町税滞納額の圧縮と収納率の向上をめざし12月を滞納整理強調月間として滞納整理に取り組みます。

所得や財産があるにもかかわらず納税しない滞納者には、滞納処分(給与・預貯金・生命保険・不動産などの財産の差押)を実施することがあります。

なお、病気や失業などの事情により直ちに納税できない方は、納税課納税係までご相談ください。

▼問合せ 納税課納税係  
(☎ 23 - 2341)

### 資 格 更 新

#### 排水設備工事責任技術者資格登録の更新について

排水設備工事責任技術者資格登録者は5年ごとに更新が必要です。対象者には、実施案内等を郵送しております。期間内に手続きを行ってください。

##### ▼対象者

平成21年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録期間が平成26年3月31日で満了する方。

##### ▼受付期間

平成26年1月10日(金)～17日(金) 9時～15時30分

▼更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

##### ▼手数料

6,000円(更新手数料及び資格認定証交付手数料として)

▼問合せ 上下水道課業務係  
(☎ 22 - 2411)



## 町政功労者逝去

### ●弘本英一さん（金沢）

平成25年10月26日逝去(87歳)  
昭和49年町政功労者賞受賞

### ●経歴

消防団員、民生委員を歴任され、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

## 施設

### 「ゆとろ」高齢者福祉センター (入浴施設等) をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、「ゆとろ」では入浴施設、研修室などを開放しています。ぜひ、ご利用ください。

▼対象者 60歳以上の町民

#### ▼利用できる日時

・入浴施設

月・金曜日、12時～17時

・カラオケ利用

月・水・金曜日、12時～17時

・研修室(囲碁・将棋)、談話ホール

月～金曜日、8時45分～18時

#### ▼利用料

・入浴施設 200円

・カラオケ、研修室 無料

#### ▼その他

・利用した際のゴミの持ち帰りにご協力願います。

・ゆとろ休館日(祝祭日・年末年始)は利用できません。

・入浴施設とカラオケは、月・金曜日が祝祭日の場合は、それぞれ翌火・前木曜日に利用できます。

・上記にかかわらず敬老の日は、入浴施設、カラオケ、研修室などが利用できます(敬老の日の翌火曜日は、利用できません)。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)

## 調査

### 工業統計調査を実施します

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的として、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に行われます。調査結果は、中小企業施策や地域振興のための基礎資料として利活用されます。

調査対象事業所には、本年12月中旬から来年1月中旬にかけて調査員が伺います。調査に対するご理解とご協力をお願いいたします。

#### ▼調査期日

平成25年12月31日(火)

▼対象 製造業を営む従業員4人以上の事業所

▼問合せ 総務課総務係  
(☎23-2330)

## 募集

### 太陽光発電向け土地・屋根の情報を紹介しています

北海道石狩振興局では、太陽光発電パネル設置のために土地や屋根を貸したい方の情報をホームページで紹介しています。

掲載条件など、詳しくはお問い合わせください。

#### ■石狩振興局ホームページ

<http://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/energy/solar.htm>

▼問合せ 北海道石狩振興局商工労働観光課(☎011-204-5179/E-mail:ishikari.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp)

## 固定資産

### 申告は忘れずに 償却資産・宅地・家屋変更の届出

#### ①償却資産の申告

事業用償却資産の所有者には、固定資産税(町税)が課税されます。

##### ・対象

平成26年1月1日現在、町内で事業を営み、事業用償却資産(税務会計上、減価償却資産の対象とすべき資産など)を所有の方。昨年と資産内容に変更がない方、事業を廃止した方も必ず申告してください。

#### ②宅地に変更があった場合の申告

住宅用地に対する固定資産税の課税標準は、特例により価格の3分の1(200㎡までの小規模住宅用地は6分の1)になります。ただし、認定には所有者の申告が必要です。

##### ・対象

平成26年1月1日現在、住宅の新築、増改築(2世帯住宅になった方等)、滅失などで土地の利用状況が変わった方。

#### ③家屋に関する届出

増築や一部取り壊しで建物の面積に変更があった場合は連絡をください。家屋を取り壊したり未登記家屋の名義を変更したときは、届出書の提出が必要です。届出がないと、所有していない家屋に固定資産税が課税される場合があります。

##### ・対象

平成26年1月1日現在、家屋の増築、滅失や所有者が変わった方。

#### ▼各提出期限

平成26年1月31日(金)

▼提出先・詳細 税務課資産税係  
(☎23-2330)



### サービス

#### 各種サービスを実施しています

町では、各種サービスを実施しています。

#### 除雪サービス

##### ◆内容

玄関先から公道までの生活路（1m幅）の除雪を行います（12月から3月まで）。

##### ◆対象

65歳以上のひとり暮らしの高齢者、いずれかが65歳以上の高齢者夫婦世帯、重度（1・2級）身体障がい等のある方で、自力での除雪ができない町内に在住する町民税非課税世帯、もしくは均等割のみ課税されている世帯

##### ◆料金 一冬 7,000円

（生活保護世帯は 3,000円）

#### 緊急通報サービス

##### ◆内容

緊急通報装置を貸与し、緊急事態が発生したら外部へ連絡ができます。

##### ◆対象

65歳以上のひとり暮らしの高齢者（町民税非課税世帯）

##### ◆料金 通報にかかる通話料のみ

#### 配食サービス

##### ◆内容

食の確保と安否確認のため夕食を配達（週5日以内）します。

##### ◆対象

65歳以上のひとり暮らしの高齢者など

##### ◆料金 一食 400円

##### ▼問合せ

地域包括支援センター  
（ゆとろ内・☎ 25 - 5152）

福祉課介護サービス係  
（ゆとろ内・☎ 23 - 3029）

### 特定健診

#### 特定健診で腎臓の働きを確認しましょう

病気を予防するため、家庭血圧と併せて年に一度特定健診を活用し、腎臓の状態も見ていくことが重要です。特に「尿蛋白」は初期の腎臓病を示す重要なサインです。

##### ▼巡回ドック日程・場所（1月）

・平成26年1月22日（水）

西当別コミュニティーセンター  
・平成26年1月23日（木）、24日（金） ゆとろ

##### ▼受付時間 7時30分～9時30分

▼対象者 当別町国民健康保険加入者で40～74歳まで

▼検診の種類・料金 特定健診とがん検診を同時に受診できます。検査項目によって料金が異なります。※事前予約が必要です。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 4044）

### 税務

#### 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

平成26年1月から、個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の金額の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含む）に必要となります。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（[http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kojin\\_jigyo/](http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kojin_jigyo/)）に掲載されていますので、ご覧ください。

▼問合せ 札幌北税務署  
（☎ 011 - 707 - 5111）

### 農業委員会

#### 農業委員会委員選挙人名簿登録申請を忘れずに

農業委員会事務局から12月中旬に「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を各地区農事組合長を通して配布します。

平成26年1月1日現在で下記要件を満たす方は、必要事項を記載し、各地区農事組合長へ提出してください。

##### ▼要件

①町内に住所があり、満20歳以上の方（平成6年4月1日以前に生まれた方）

②現在30アール以上の農地を耕作している農業経営主

③農業経営主の配偶者または同居の親族で、年間60日以上農業に従事している方

※登録要件を満たしているのに申請用紙の配布が無い方は、ご連絡ください。

※要件が満たされていても名簿記載がなければ、投票もリコールの請求もできませんのでご注意ください。

##### ▼提出期限

平成26年1月10日（金）  
※土日、年末年始は閉庁日となっておりますので、役場庁舎警備員室で受付します。

##### ▼問合せ

農業委員会事務局  
（第二庁舎内・☎ 23 - 3279）





## 施設

### 社会教育施設を 作品展示にご利用ください

文化活動は人の心を豊かにするとともに地域コミュニティづくりにとっても大切です。その発表の場として、町内の社会教育施設の展示スペースをご活用ください。

#### ▼問合せ

当別町学習交流センター

(☎ 23 - 0573)

白樺コミュニティセンター

(☎ 23 - 2511)

西当別コミュニティセンター

(☎ 26 - 3300)

## 人権

### 人権侵害問題への関心を 高めましょう

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

不審者、不審車両を発見した場合は警察にお知らせください。

#### ▼問合せ

札幌方面北警察署

(☎ 011 - 727 - 0110)

## 住民税

### 平成26年度住民税から 均等割額が変更となります

全国的に、道や市町村が緊急で実施する防災の財源確保のため、平成26年度から平成35年度まで、町民税および道民税の税率に500円を加算します。これは、東日本大震災からの復興を目的とし、東日本大震災復興法の基本理念に基づくものです。

#### ▼平成26年度からの変更額

・町民税均等割額 3,500円

・道民税均等割額 1,500円

#### ▼問合せ 税務課税務係

(☎ 23 - 2332)

## 年金

## 読んで得する年金・国保のお話

## 国保

### 【後納制度（国民年金保険料の納付可能期間の延長）】

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、保険料を納めていただくことで、65歳から満額の老齢基礎年金が受給できる制度です。

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでした。平成24年10月より、過去10年以内の納め忘れた保険料は、後納制度を利用することで納めることができます。保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

後納制度が利用できるのは、平成27年9月30日までです。後納制度を利用される方は、早めにお申込みください。詳しくは、**国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050**にお電話いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

#### ■年金出張相談所の開設

・日時 12月20日（金）10時～15時

・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所

※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

#### ▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係（☎ 23 - 2463）

### 【国民健康保険税の納付が困難な場合】

国民健康保険税の納付が困難な時は、早めに納税課までご相談ください。保険税を納期限が過ぎても未納のときは、督促します。また、督促しても未納が続き、納税相談などに応じないときは、次のような措置がとられます。

※有効期間が通常より短い保険証を交付します。有効期間が短いので、頻繁に更新手続きが必要になります。

※納付相談などが無いまま滞納が続くと「資格証明書」を交付します。資格証明書は、医療費をいったん全額自己負担することになります。

#### 【交通事故にあった場合の手続き】

交通事故など第三者の行為によって、ケガや病気をして国保で治療を受けるときは、必ず事前に「第三者行為による被害届」を国民健康保険に届け出ていただく必要があります。国保が治療費を一時的に立て替え、あとから加害者に請求します。

※届け出を提出しなかった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

#### ▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

#### ▼国民健康保険税の納付についての問合せ

納税課納税係（☎ 23 - 2341）



## 保育所入所児童募集

▼対象 保護者のいずれもが就労などの理由により、  
家庭で保育を受けられない就学前の児童

※入所年齢は、各保育所詳細をご確認ください。

▼受付期間 平成 26 年 1 月 10 日 (金) ~ 31 日 (金)

▼必要書類 ①両親の平成 25 年分の所得税額を確認  
できるもの②保育所入所申込書・保育状況調査票③母  
親の雇用証明書等④扶養親族の申告書

※②~④の書類は、申込先窓口を設置しています。

▼保育時間 7 時 30 分 ~ 18 時 30 分

▼特別保育

◎延長保育~保育時間を超えて保育が必要な児童を対  
象に 18 時 30 分から 19 時 30 分まで別料金で実施

◎障がい児保育~集団保育や毎日の通所が可能な平成  
23 年 4 月 1 日以前に生まれた児童を対象に実施

◎一時預かり~保護者のパート就労 (平均週 3 日以内)  
や傷病などにより家庭で保育ができない 1 歳 6 ヶ月に  
達している児童の一時預かりを別料金で実施

▼休所日 日・祝祭日・12 月 31 日 ~ 翌年 1 月 5 日

▼申込先 各保育所、子育て推進課子ども係

▼その他 ◎当別夢の国保育園は、社会福祉法人高陽福  
祉会が運営していますので、申込受付は町も行いますが、  
詳細は直接お問い合わせください。また、申込様式が一  
部異なりますのでご注意ください。

◎産後休暇・育児休業明けに入所を希望する方 (年度途  
中) は、出産前から入所の予約ができます。

▼問合せ 子育て推進課子ども係 (ゆとろ内・☎ 23  
- 3024)、当別夢の国保育園 (☎ 23 - 2381)

▼各保育所詳細

保育所名	住所	入所年齢	特別保育
西保育所	末広 1654-61	新規申込は原則 5 歳児 ※平成 26 年度末閉所予定	延長
ふとみ保育所	太美町 1480-8	生後 8 週間以上	延長、障がい児、 一時預かり
当別夢の国 保育園	北栄町 20-12	生後 8 週間以上	延長、障がい児

## フレッシュ健診・胃肺大腸がん検診

《フレッシュ健診》 病気の早期発見・早期治療のた  
めにも年 1 回、健診を受けましょう。若い方にも生活  
習慣病予備群の方が増えています。「健診を受ける機  
会がない」「出産後しばらく健診を受けていない」と  
いう方も、この機会に健診を受けてみませんか。

▼日時・場所 平成 26 年 1 月 22 日 (水) 西当別コミュ  
ニティセンター、23 日 (木)・24 日 (金) ゆとろ

▼対象者 18 歳 ~ 39 歳の職場等で健診をうける機  
会のない方

▼受付時間 9 時 15 分 ~ 9 時 30 分

▼健診内容・料金

健診 (検診) 内容	料金	
	当別町国保	左記以外
フレッシュ健診 (身体計測、 血液検査、尿検査等)	1,000 円	1,500 円
胃がん検診 (バリウム検査) * 35 歳以上の希望者	900 円	1,600 円

※キッズスペースも準備しております。託児ご希望の  
方は申込みの際にご連絡下さい。

▼問合せ 福祉課保健サービス係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

《胃肺大腸がん検診》 当別町の死亡原因の 1 位は「が  
ん」で 3 人に 1 人が「がん」で亡くなっています。「若  
いからまだ大丈夫」「元気だし自覚症状もないから大  
丈夫」「忙しくて暇がない」と検診を受けていない方  
はいませんか? 健康なときこそ検診をうけ、がんを  
早期に発見し早期治療につなげましょう。

▼日時・場所 平成 26 年 1 月 15 日 (水) ゆとろ  
※検診車が来ます。

▼受付時間 7 時 30 分 ~ 9 時 30 分

▼検診内容・料金

検診内容	対象 年齢	料金	
		当別町国保	左記以外
胃がん (バリウム検査)	35 歳 ~	900 円	1,600 円
肺がん (レントゲン撮影) (必要者に喀た ん検診)	40 歳 ~	300 円 (追加 650 円)	500 円 (追加 1,000 円)
大腸がん (便潜血検査)	40 歳 ~	500 円	800 円

▼問合せ 福祉課保健サービス係  
(ゆとろ内・☎ 23 - 2346)



## 水道管の凍結にご注意を

### ▼凍結しないためには

「水抜き栓」による水道管の水抜きが効果的です。

#### 【水抜き栓の水抜き】

- ①蛇口を閉める
- ②水抜き栓のハンドルを右に止まるまで回す  
(レバーの場合は「止」の方向)
- ③蛇口と空気入れ蛇口をいっばいに開ける
- ④蛇口から水が完全に出なくなったのを確認してから  
蛇口と空気入れ蛇口を閉める

#### 【水洗トイレの水抜き】

- ①水抜き栓のハンドルを右に止まるまで回す  
(レバーの場合は「止」の方向)
- ②タンクにある排水ハンドルを「大」の方向へ回し、  
タンクの中を空にする(空にしないと水は落ちません)

※不凍液を入れるなど便器内の凍結にも注意しましょう。  
ハンドルやレバーの開閉が不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因になります。

#### ▼このような時は凍結注意

- ・旅行などで長期間水道を使用しないとき
- ・外気温がマイナス4℃以下になったとき
- ・一日中外気温が氷点下の真冬が続いたとき

▼凍結してしまったら 軽い凍結の場合は、部屋全体を暖めるか、凍結した部分にタオルなどを巻きつけ、上からぬるま湯をかけてください。直接熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂する危険があります。それでも水が出ない場合は、町の指定給水装置工事業者に修理をお申込みください。凍結修理などの費用は、皆様の自己負担となりますので、よくご確認ください。

▼問合せ 上下水道課 (☎ 22 - 2411)

## 還付申告者および申告相談ご利用者へ

町では毎年、確定申告開始日以前に所得税納税者向けの申告相談日を設けておりますが、同時に還付申告も受け付けています。確定申告は非常に混雑するため、医療費控除や住宅ローン控除等、還付のみの申告者については申告相談日をご利用ください。

なお、還付申告であっても、譲渡所得(土地、家屋、株式等)がある方につきましては、平成26年1月6日(月)以降に札幌北税務署で申告をしてください。

#### ▼申告相談日

平成26年1月21日(火)～2月14日(金)  
(土日祝日は除く) 9時～11時30分、13時～16時

▼場所 役場大会議室

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

## 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、確定申告が住民税申告を兼ねているため、本来受けられるはずだった医療費控除、扶養控除等が平成26年度住民税額に反映されない場合があります。該当者は従来通り関係書類をお持ちのうえ会場にお越しください。

なお、住民税申告は上記期日後も随時受付しますが、4月中には済ませていただきますようお願いいたします。

## 防犯協会ニュース

### ●除雪機の盗難注意!

雪の季節となり、除雪機等の盗難が多発する時期となりました。盗難に遭わないように、心がけて下さい!! ①保管場所には施錠。②外に置く場合は鎖などで繋ぎましょう。

平成25年10月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
24件	3件	14件	1件	9件	3件

●当別町防犯協会・☎ 23 - 2711

節電アクション  
ご家庭における節電のお願い

12月9日(月)～3月7日(金)の平日※1  
16時～21時において

6%以上※2の節電にご協力をお願いします。

※1 12月30日(月)～1月3日(金)を除く ※2 2010年度の実績との比較

ほくてん

札幌北支社お客さまセンター  
(☎ 011-772-7101)





## 【カルチャーホール】

### クリスマスチャリティーコンサート

- ▼日時 12月14日(土) 14時開演
- ▼内容 コーラスグループ「レディースハーモニー」によるコンサートや大抽選会を行います。
- ▼料金 中学生以下無料、高校生以上500円
- ▼問合せ 当別町地域活動支援センター「つくしの郷」  
(☎ 22 - 2685)

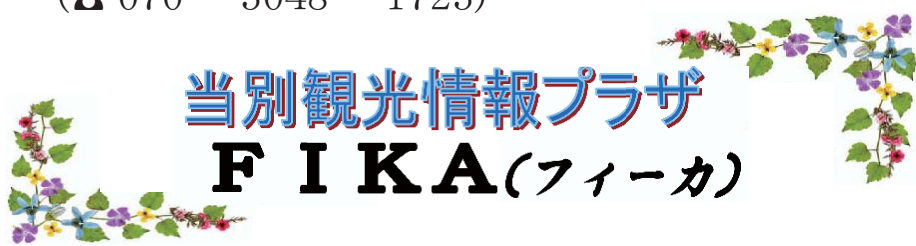
### 新春恒例「ポイントカード会」

- ▼日時 平成26年1月2日(木)・3日(金)  
13時～17時
- ▼内容 毎年好評の「現金つかみどり」を開催します。今年も当選本数の増量とポイントカード会加盟店による福袋の販売があります。
- ▼問合せ 当別町商工会 (☎ 23 - 2447)

## 【多目的ホール】

### ウィリアム・モリスの芸術展

- ▼日時 12月4日(水)～8日(日) 10時～17時
- ▼内容 ウィリアム・モリスの壁紙・ファブリック(生地)の芸術展です。当別では初めての開催となります。
- ▼問合せ HONEY HOUSE 土岐敏央  
(☎ 070 - 5048 - 1725)



### やさしいクリスマスに

- ▼期間 12月1日(日)～25日(水)
- ▼内容 トールペイント作品の展示です。
- ▼展示者 トール&デコティブペイント「風夢」加藤律子
- ▼問合せ FIKA (☎ 27 - 5388)

## ふれあい倉庫・FIKA 年末年始休館日

12月30日(月)～平成26年1月6日(月)  
※ふれあい倉庫は、ポイントカード会のため  
1月2・3日は臨時営業します。

### ▼ふれあい倉庫・FIKA への問合せ

ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)  
FIKA (☎ 27 - 5388) 商工課 (☎ 23 - 3129)

## 子ども講座 君の力は無限大!

- ▼日時 12月15日(日) 10時
- ▼場所 ふれあい倉庫
- ▼参加料 無料
- ▼内容 1部 誕生学講座「いのちってすごいよ!」  
講師 誕生学アドバイザー 菊池咲十子氏  
2部 マジック教室「君もマジシャンになれる?!」  
講師 マジシャン アルバトロス・デンカ氏
- ▼対象 小学校4～6年生
- ▼申込方法  
学年、名前、学校名、住所、連絡先の電話番号を記入の上、電話、メール、FAXでお申し込み下さい。
- ▼申込期限 12月12日(木)
- ▼問合せ・申込先 住んでみたい当別推進協議会  
(まちの未来推進室内・☎ 23 - 3073/FAX 23 - 3206/E-mail:iju@town.tobetsu.hokkaido.jp)

## 当別町成人式のお知らせ 二十歳になるわが子へ贈る言葉の募集

町では新しく成人となる皆さんを祝福し、「成人式」を行います。式典終了後には、成人式実行委員会による記念パーティーを開催します。あわせて、「二十歳になるわが子へ贈る言葉」を募集します。

### 成人式

- ▼日時 平成26年1月12日(日) 11時～
- ▼場所 総合体育館
- ▼対象 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ※住民登録の無い帰省中の方も出席できます。事前にご連絡ください。
- ▼その他 記念写真(男女別)は当日会場で受付致します。父母席もご用意致します。

### 「二十歳になるわが子へ贈る言葉」

- ▼様式 文字数は200字程度。様式は問いません。
- ▼応募方法 文章の余白に住所、氏名(匿名可)、電話番号を記入の上、総合体育館に直接お持ちになるか、メール又は郵送、FAXでご応募ください。なお、応募された原稿は返却いたしません。
- ▼発表方法 応募されたメッセージの一部を成人式の式典中に朗読。残りは配布するしおりに掲載予定です。
- ▼応募期限 12月20日(金)
- ▼問合せ 町教委社会教育課社会教育係  
(総合体育館内・☎ 22 - 3834/FAX 22 - 3822/  
E-mail:kyoshakai1@town.tobetsu.hokkaido.jp)



### 地域子育て力活性化事業 「クリスマス会」

当別町・当別町教育委員会が連携し、「クリスマス会」を開催します。一足早いクリスマス気分をご家族でお楽しみ下さい。

▼日時 12月7日(土)

10時開場、10時30分開始

▼場所

西当別コミュニティーセンター

▼対象 0～6歳までの未就学児、小学1～3年生と保護者

▼参加費 無料

▼申込先 町教委社会教育課社会教育係(学習交流センター内・☎/FAX23-0573)



### 新春町民の集い

町内各団体の共催により、町民の皆さんが一堂に会し新年を祝う「新春町民の集い」を開催します。

▼日時

平成26年1月7日(火)18時～

▼場所 田西会館

▼会費 2,000円

▼共催団体

町、町議会、町教育委員会、町農業委員会、町社会福祉協議会、北石狩農業協同組合、当別土地改良区、篠津中央土地改良区、当別町商工会

▼申込方法

会費を添え、一般参加の方は町総務課へ、共催団体関係者は各団体へお申込みください。

▼申込期限 12月16日(月)

▼問合せ 総務課総務係

(☎23-2330)

### 当別消防出初式

当別消防署・消防団では、「出初式」を行います。式典は一般の方も御覧いただけますので、是非お越し下さい。

▼日時

平成26年1月7日(火)11時～

▼場所 総合体育館

※前日から総合体育館駐車場を閉鎖します。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

▼問合せ

当別消防署消防課庶務係  
(☎23-2537)



広 告

広 告

広 告



## 救急車の適正利用にご協力ください

軽いケガや緊急性のない救急要請の増加は、命の危険がある重症傷病者への対応の遅れを招きます。救急車を要請するときは、緊急性があり、救急車以外に搬送手段がないか、もう1度考えてみてください。

### ■ 救急車を要請する主な症状

- ・ろれつがまわらない ・急な息切れ呼吸困難
- ・突然、片方の手足に力が入らなくなる
- ・胸が締め付けられる ・いつもと様子がおかしい

### ■ こんなときはもう1度考えてください

- ・病院がわからない ・救急車ならタダだから
  - ・入院、通院のためのタクシー代わり
  - ・緊急性のない軽いケガや病気(手足の擦り傷、風邪、歯痛、酒酔いなど)
- 緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は、他の交通機関等をご利用ください。救急車を呼ぼうか迷ったときや症状から見ても緊急性があると感じた場合は、迷わず119番通報をしてください。



### ■ 診察可能な病院がわからない場合は

- ・北海道救急医療情報センター (☎ 0120 - 20 - 8699、携帯電話からは ☎ 011 - 221 - 8699、URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>)
- ・町ホームページ (休日等急患診療当番医カレンダー)
- ・当別消防署代表 (☎ 23 - 2537) ・新聞 ・広報誌

## 火災予防の徹底を

これからの時期は、暖房機器の使用が増えます。より一層の火災予防を心がけるようお願いいたします。また平成20年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ設置されていないご家庭は、早期に設置するようお願いいたします。

▼問合せ 当別消防署予防課予防係  
(☎ 23 - 2537)



秋の火災予防運動も実施されました

広告

広告

広告



## 12月 ふれ・スポ・とうべつ

**運動不足の季節に！**

### コーディネーショントレーニング

これから運動不足になりがちな季節となります。

話しながら、笑いながら、楽しく身体を動かして、健康の大切さを体験してみませんか。

▼**指導内容** 参加者の年齢等で調整します（事前に指導内容をお伝えします）。

▼**場所** 町内会、老人クラブ、親子クラブ等々へ出向きます。

▼**経費** 1時間（1,000円）

1時間30分（1,500円）

※経費は1団体分です。

▼**申込み** 当別総合型地域スポーツクラブ事務局

・土、日、祝日を除く9時～16時（総合体育館内・☎22-3833/FAX22-2832）

## 12月 ぽかぽかキッズ

時間は全て10時～11時30分

▼**いちご**（水曜日・2,3歳児コース）

ゆとろ 4・11・18・25日

▼**ぶどう**（木曜日・2,3歳児コース）

ふとみ保育所

5・12・19・26日

▼**ミニトマトクラブ**（0～1歳5ヵ月）

ゆとろ 2・16日

ふとみ保育所 9日

▼**サロン**（0歳～就学前対象）

・わんぱくサロン

ゆとろ 3・10・17・24日

西保育所 5・12・19・26日

・すみれサロン

ふとみ保育所

6・13・20・27日

※自由開放日は、キッズ・カレンダーで確認してください。

▼**問合せ** 子育て支援係

（ゆとろ内・☎25-2658）

## 12月 当別町共生型地域オープンサロン

### 1日コックさん 出店者・メニュー

★4日(水)

チームS巳-48

「手作りピザランチ」 500円

★18日(水)

四つ葉〜食堂

「スンドゥブ定食」 500円

### イベント

～クリスマス会2013～

・日時

25日(水) 14時～15時30分

・参加費 500円

事前にご予約願います。詳細はお問い合わせ下さい。

▼**詳細**

共生型地域オープンサロン

（☎22-0775）

広告

広告

広告



## 相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	12月5日(木)・1月9日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	12月26日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	12月10日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	12月19日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

## つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	12月2日(月)・16日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

# 広 告

### ◎平成25年度採用◎

平和を、仕事にする。🌸 陸海空自衛官募集

募集種目	応募資格	受付	試験期日
陸・海・空 自衛官候補生 (男子)	18歳以上 27歳未満の者	随時	受付時 お知らせ
高等工科学校 生徒(一般)	中卒(見込含) 15歳以上17歳未 満の男子	平成26年 1月10日(金) まで	平成26年 1月18日(土) ※2次試験有り

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明を随時実施しています。お気軽にお越しください。  
江別市野幌町40-15G & Tビル2F (月～金曜日9時～17時)

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209

# 広 告



## 寄付・寄贈

### ☆当別町社会福祉協議会へ

▼弘本アヤ子さんより 5万円

▼望月敏一さんより 3万円

### ▼若葉長栄会 遊和会

宮本八重子さんよりタオル70枚

### ▼若葉長栄会 遊和会

堀川ハルさんより 雑巾20枚

### ▼富士本信治さんより

じゃがいも40kg

### ▼松木久仁さんより

毛糸のたわし61個

### ▼当別町ことぶき大学より

タオル63枚、雑巾67枚、布巾5枚

### ▼匿名の方2名より 19,541円

### ☆愛の小箱へ

### ▼スパーマツはしより 4,165円

### 《ふるさと納税》

### ▼大橋竜一さんより 1万円

### ▼湯沢勝信さんより 1万円

### ▼匿名の方11名より 11万円

## まちの図書室

～ おすすめ本紹介 ～



### 「太陽の坐る場所」

辻村 深月 著

クラス会で再開したメンバーは、女優になった同級生「キョウコ」を次こそ呼ぼうと話し合う。青春時代の思い出を抱えながら…。

▼問合せ ふくろう図書館（学習交流センター内・☎23-0573）

### 「政と源」

三浦 しをん 著

つまみ簪職人源二郎の弟子・徹平の様子がおかしい。昔の不良仲間によすられたらしい。それを知った源二郎は幼馴染の国政とともにひと肌脱ぐことにするが…。

▼問合せ 西当別コミュニティーセンター図書室（☎26-3300）

## 交通安全情報

### スリップ事故要注意！

12月は歳末輸送繁忙期であり、スリップなどによる冬型事故や、飲酒運転による事故の多発が懸念されます。気を引き締めて、路面状況に応じた冬型の運転操作に心がけましょう！！

（平成25年10月末の交通事故累計）

	H25年	H24年	増減数
発生件数	58	71	-13
死者数	0	3	-3
傷者数	75	91	-16

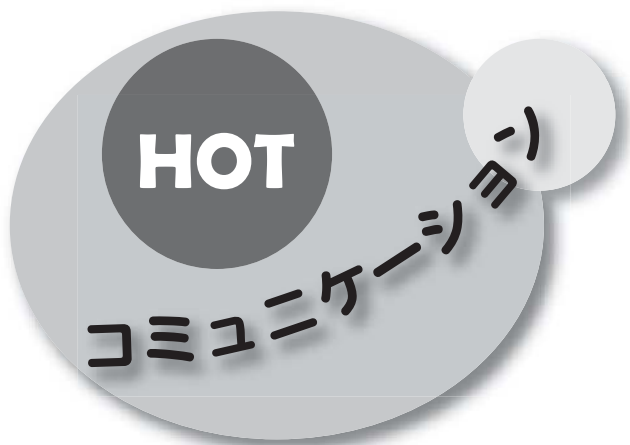
### ■人の動き 11月1日現在 ■ （ ）は前月との比較

人口	17,675人	(32人減)
世帯	7,666世帯	(11世帯減)
男	8,575人	(17人減)
女	9,100人	(15人減)

# 広告

# 広告

# 広告



### 1日コックさん



当別高等学校(杉本祐子校長)家政科食物調理コース8名の生徒が、日頃の実習成果を知ってもらおうと、当別町共生型オープンサロンで「1日コックさん」を行いました。生徒達が考えたメニューは、当別産の食材を使用した「秋の彩り幸せ御膳」。開店前の仕込み作業は緊張した面持ちでしたが手際よく盛り付け、提供後はメニューの紹介もしました。

(10月30日)

### 高齢者の交流を



町内に5箇所ある通所介護サービス事業所と、当別町地域包括支援センター合同で当別町内デイサービス合同交流会を開催、サービス利用者59名が参加しました。

デイサービスを利用している方や、事業所の職員の交流を深めるきっかけとして企画され、お茶会や歌体操、カラオケが行われました。カラオケでは自慢の歌声が披露され、参加者は手拍子を合わせ声援を送っていました。また、参加者の中には、久々の再会を喜び会話が盛り上がる姿も見られるなど、楽しい1日を過ごしました。

(11月6日)

### 町内会で文化祭



スウェーデンヒルズ町内会文化祭が財団法人スウェーデン交流センターで開催されました。

会場には、町内会の住民37名が趣味で取り組まれた作品(写真・絵画・木工・染物・織物等)が展示され、訪れた方の目を楽しませていました。

藍染めのタペストリー、バッグの作品を出展した、渡辺八峰子さんは、「たくさんの方に評価をいただきありがたく思います。1人でも同じ興味を持っていただける方が増えてくれると嬉しいです。」と話していました。

(11月6日)

広告

広告

広告

広告



予想外の大雪に



12月上旬並みの寒気が流れ込み、初雪が降った11月11日から12日翌朝までに、一晩で29cmの降雪がありました。

予想外の降雪量に、朝から除雪作業に追われる姿が町内各所で見られました。除雪用具を扱う店舗には早朝よりお客さんが訪れ、スコップ等を買って求めていました。

札幌管区気象台によると、今後3ヵ月は日本海側の天候が、曇り又は雪の日が多くなる予報が発表されています。これから更に厳しくなる冬への対策を早めに考えておく必要があります。

(11月12日)

多年の社会教育活動を表彰



スウェーデンヒルズに在住の岩部明さんに、文部科学省より多年にわたる活動とその功績をたたえ「社会教育功労者表彰」が授与されました。

岩部さんは平成9年から当別町社会教育委員に、平成11年からは同教育長、さらに平成20年より石狩管内の社会教育委員連絡協議会の会長などを歴任し、地域活動に密着した社会教育を指導してきました。

本年度、全国で114名が表彰され、北海道からは岩部さんを含め、2名が表彰されました。

(11月15日)



# 健康ひろば 12月の予定

## 今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
12 / 5 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月児・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
5 (木) 13:45 ~ 14:00	B・C型予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
8 (日) 8:45 ~ 14:00	子宮・乳がん検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
12 (木) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
12 (木) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
1 / 15 (水) 7:30 ~ 9:30	胃・肺・大腸がん検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)

## 検(健)診

いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診 (集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40~74歳の方	住民課 (☎23-4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

## 予防接種

下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容	詳細・問合せ
インフルエンザ	65歳以上または60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方	福祉課 (ゆとろ内・☎23-2346)
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん	4種混合はDPTとポリオ、DPTはジフテリア・百日せき・破傷風、MRは麻しん・風しん、DTはジフテリア・破傷風	

## 実施医療機関

当別町国保加入者で、40~74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院 (あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		肝炎ウイルス (B・C型) 検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT	小児肺炎球菌	子宮頸がん	インフルエンザ (H25.12.31まで)
おくやま内科・外科クリニック	27-5522	●	●	●			●	●
勤医協当別診療所	23-3010	●	●	●	●			●
近藤医院	23-2021	●	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25-2055	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25-3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25-5040						●	●
とうべつ内科クリニック	22-1313	●	●	●				●
ふとみクリニック	25-3800							●
北海道医療大学歯科内科クリニック	23-1604	●	●	●			●	●
堀江病院	22-3111	●	●	●			●	●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎23-2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎23-4044)

# 広告

# 広告



## 救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
12/1	2	3	4	5	6	7
堀江	堀江	堀江	近藤	とうべつ内科	勤医協	さわざき
8	9	10	11	12	13	14
堀江	スウェーデン	堀江	堀江	堀江	近藤	とうべつ内科
15	16	17	18	19	20	21
勤医協	さわざき	堀江	スウェーデン	堀江	堀江	堀江
22	23	24	25	26	27	28
近藤	とうべつ内科	勤医協	さわざき	堀江	スウェーデン	堀江
29	30	31	1/1	2	3	4
堀江	堀江	近藤	とうべつ内科	勤医協	さわざき	堀江
5	6	7	8	9	10	11
スウェーデン	堀江	堀江	堀江	近藤	とうべつ内科	勤医協
12	13	14	15	16	17	18
さわざき	堀江	スウェーデン	堀江	堀江	堀江	近藤

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

### ■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

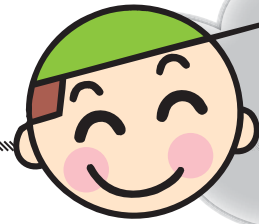
内科・小児科の急病の方の診療をします。  
 受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）  
 電話 011 - 391 - 0022

### ■ 小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。  
 受付時間：19時～23時（年中無休）  
 プッシュ回線 # 8000  
 ダイヤル回線 011 - 232 - 1599  
 携帯

### ■ 北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。  
 フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699  
 携帯 011 - 221 - 8699  
 FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699  
 URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>



いきいき  
健康生活

### 知っておこう！上手なお酒との付き合い方

忘年会や新年会など、お酒を飲む機会が増える季節です。『酒は、百薬の長』という言葉があるほど、昔から適度に飲む酒は薬に勝るといわれていますが、『節度ある適度な飲酒』であることが大切です。

#### ◎『節度ある適度な飲酒』とは

厚生労働省が推進する適量とは、1日平均純アルコール20g程度の飲酒とされており、下表のとおりです。普段より飲酒習慣のない人や女性はこの基準よりも少なめが適量と考えると良いでしょう。

ビール（アルコール度数5度）	中びん1本（500ml）
日本酒（アルコール度数15度）	1合（180ml）
焼酎（アルコール度数25度）	0.6合（約110ml）
ウイスキー（アルコール度数43度）	ダブル1杯（60ml）
ワイン（アルコール度数14度）	1/4本（約180ml）
缶チューハイ（アルコール度数5度）	1.5缶（約520ml）

出典：社団法人アルコール健康医学協会HPより

#### ◎飲みすぎの怖さ…大量の飲酒は様々な病気の原因に

アルコールには利尿作用があり、脱水を起こすことがあります。飲酒後の頭痛や喉の渇き、頻尿となるのはこのためです。脱水になると、血液の流れが悪くなり、脳梗塞などの危険性が高まります。飲酒後は十分に水分を補給しましょう。また、大量の飲酒を続ける生活習慣は、肝機能障害だけでなく、がんなど様々な病気の原因となります。適量の飲酒でも週に2日は休肝日を設けましょう。

#### ▼詳細 福祉課保健サービス係

（ゆとろ内・☎23 - 2346）

# 広 告



# Town Topics

タウン トピックス まちの話題

広報誌で紹介した写真を  
希望者に提供します。  
お申し込み  
情報課広報広聴係 (TEL23-3069)



## 贈り続けて今年で10年

10月30日 JR石狩当別駅

JR利用者の待ち時間を少しでも温かくしてあげようと、あんずの会(佐々木揚子代表)9名が手作りの座布団を寄贈しました。佐々木代表は、「過去にJR利用者から、冬期間のイスが冷たく身体が冷えるとの話を聞いて、何か出来ないか仲間と相談し、家庭にある布等を持ち寄り、手作りの座布団を寄贈する活動を始めました。皆さんに喜んでいただければ嬉しいです。」寄贈された座布団は、来年5月末まで使用され、底冷えするイスから利用者を温めてくれます。



## 第64回当別町文化祭

11月2日から4日

今年で64回目を迎える当別町文化祭が西当別コミュニティセンター・ふれあい倉庫で開催され、多くの来場者が訪れ、秋の芸術文化を楽しみました。

舞台発表では、合唱、舞踊、ジャズダンスなどの発表が行われ、各団体や個人が日頃の練習の成果を披露しました。また、町内の文化協会に所属している方の書道、絵画、生け花などの力作が多数展示。会場入口でのお茶席では、たてられた抹茶がおもてなしされ、来場者は芸術文化の素晴らしさを感じていました。



## 町と北海道医療大学との連携協定

11月8日 北海道医療大学

当別町と北海道医療大学(新川詔夫学長)は、幅広い分野で相互に協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成及び発展、人材の育成、教育の振興等に寄与することを目的とし、包括連携推進に関する協定を締結しました。今後、学生の町内居住を促し、まちの賑わいを創出していくほか、福祉施設や小中学校で学生が活動できる場を設けるなど、協力関係を更に深め、互いの資源を活用しつつ、保健・医療・福祉をはじめとする地域振興のため、様々な取り組みを推進します。